



宮 崎 県 公 報

平成23年1月13日(木曜日) 第 2250 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示

- 生活保護法に基づく医療機関の指定…………… (国保・援護課) 1
- 生活保護法に基づく指定医療機関の名称の変更 (“) 1
- 生活保護法に基づく介護機関 (居宅介護事業所) の指定…………… (“) 1
- 生活保護法に基づく介護機関 (居宅介護支援事業所) の指定…………… (“) 2
- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関 (精神通院医療) の指定…………… (障害福祉課) 2
- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関 (精神通院医療) の名称の変更…………… (“) 2
- 道路の区域の変更 (2 件) …………… (道路保全課) 2
- 道路の供用の開始 (2 件) …………… (“) 3
- 都市計画の変更 (5 件) …………… (都市計画課) 3
- 指定構造計算適合性判定機関の業務を行う事務所の所在地の変更について…………… (建築住宅課) 4

公 告

- 地域森林計画の策定…………… (環境森林課) 4
- 地域森林計画の変更…………… (“) 4
- 土地改良区の役員の就退任の届出 (2 件) …… (農村整備課) 4
- 市町村宮土地改良事業に係る土地改良事業計画の変更同意…………… (“) 5
- 市町村が行う土地改良事業の工事完了の届出… (“) 5
- 県宮土地改良事業の工事の完了…………… (“) 5
- 都市計画の変更図書の写しの縦覧…………… (都市計画課) 6
- 労働委員会訓令**
- 宮崎県労働委員会事務局準公金等取扱規程…………… 6
- 選挙管理委員会告示**
- 政党その他の政治団体の設立及び異動並びに解散の届出…………… 6
- 解散した政治団体の収支報告書の要旨…………… 7
- 資金管理団体の指定の届出…………… 8
- 平成21年分の収支報告書の要旨の一部訂正…………… 8
- 県議会告示**
- 宮崎県議会事務局準公金等取扱規程…………… 9
- 宮崎県議会事務局職員表彰規程を廃止する告示…………… 9

告 示

宮崎県告示第18号

生活保護法 (昭和25年法律第 144号) 第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年1月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
そうごう薬局たかお南店	宮崎県都城市都島町 5 24番地 6	平成22年11月 1 日
ハラダ調剤薬局萩店	宮崎県延岡市萩町19番地 1	平成22年12月 1 日
おざき調剤薬局	宮崎県延岡市長浜町 1 丁目1767- 1	平成22年12月 6 日
そうごう薬局三股仲町店	宮崎県北諸県郡三股町大字樺山3481番地 4	平成22年11月 1 日
訪問看護ステーション安心夢	宮崎県児湯郡高鍋町北高鍋4282番地 3	平成22年12月 1 日

宮崎県告示第19号

生活保護法 (昭和25年法律第 144号) 第50条の 2 の規定により、

指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成23年1月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 届出をした指定医療機関の名称及び所在地

名 称	所 在 地
ひむか薬局	宮崎県延岡市大門町 218番地 2

2 届出事項

指定医療機関の名称		変 更 年 月 日
変 更 前	変 更 後	
ひむか薬局	メディカル薬局大門店	平成22年 11月 1 日

宮崎県告示第20号

生活保護法 (昭和25年法律第 144号) 第54条の 2 第 1 項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年1月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社あすなる薬局	宮崎県宮崎市城ヶ崎3丁目2番地8	ひなた薬局	宮崎県串間市大字西方字唐人町93番地1	平成22年12月1日
有限会社安西食品	宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋2592番地4	みなみ処方せん受付薬局	宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋2592番地4	平成22年12月10日
株式会社ライフサポート絆	宮崎県宮崎市大字島之内9686番地10号	訪問看護ステーション安心夢	宮崎県児湯郡高鍋町北高鍋4282番地3	平成22年12月1日
株式会社コミュニティアシストネット	宮崎県都城市甲斐元町21街区10号	デイサービスCAN	宮崎県都城市甲斐元町19街区16号	平成22年12月21日
社会福祉法人報謝会	宮崎県西諸県郡高原町大字蒲牟田7348番地2	花うさぎ訪問ヘルパーステーション	宮崎県北諸県郡三股町大字樺山字射場前4568番地1	平成22年10月1日
社会福祉法人報謝会	宮崎県西諸県郡高原町大字蒲牟田7348番地2	花うさぎデイサービスセンター	宮崎県北諸県郡三股町大字樺山字射場前4568番地1	平成22年10月1日
有限会社大浦	宮崎県小林市野尻町東麓2561-1	訪問介護事業所へいわ	宮崎県小林市野尻町東麓2559-4	平成22年11月1日
株式会社拓	宮崎県児湯郡高鍋町大字上江6649番地123	デイサービスセンターたかなべ	宮崎県児湯郡高鍋町大字上江6649番地123	平成22年12月16日
有限会社富士	宮崎県延岡市北方町角田丑1369-90	小規模多機能型居宅介護事業所きたかた	宮崎県延岡市北方町川水流卯92番地1	平成22年12月10日

宮崎県告示第21号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関

を次のとおり指定した。

平成23年1月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社京町栄寿園	宮崎県えびの市大字亀沢391番地2	指定居宅介護支援事業所ゆうゆう	宮崎県えびの市大字亀沢391番地2	平成22年11月1日
社会福祉法人報謝会	宮崎県西諸県郡高原町大字蒲牟田7348番地2	花うさぎ居宅介護支援センター	宮崎県北諸県郡三股町大字樺山字射場前4568番地1	平成22年10月1日

宮崎県告示第22号

障害者自立支援法（平成17年法律第 123号）第54条第2項の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成23年1月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

名 称	所在地	担当する医療の種類	指 定 年月日
とも薬局霧島店	宮崎市	薬局	平成23年1月1日
訪問看護ステーション安心夢	高鍋町	訪問看護	平成23年1月1日
訪問看護ステーション湯癒亭	川南町	訪問看護	平成23年1月1日

宮崎県告示第23号

障害者自立支援法（平成17年法律第 123号）第64条の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成23年1月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

名 称	所在地	名称		変 更 年月日
		変更前	変更後	
ひむか薬局	延岡市	ひむか薬局	メディカル薬局大門口	平成22年11月1日

宮崎県告示第24号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成23年1月13日から平成23年1月27日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年1月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延 長(メートル)
	国道	国道388号	東臼杵郡門川町大字川内字笹川5403番地先から同郡同町同大字同字5379番6地先まで	旧	8.3 ~ 22.4	120.4
				新	12.0 ~ 22.4	120.4

宮崎県告示第25号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成23年1月13日から平成23年1月27日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年1月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延 長(メートル)
6	県道	日之影字目線	西臼杵郡日之影町大字七折字石棚7299番2地先から同郡同町同大字同字7299番2地先まで	旧	12.2 ~ 33.6	56.4
				新	12.2 ~ 39.4	56.4

宮崎県告示第26号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成23年1月13日から平成23年1月27日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年1月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道388号	東臼杵郡門川町大字川内字笹川5403番地先から同郡同町同大字同字5379番6地先まで	平成23年1月13日

宮崎県告示第27号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成23年1月13日から平成23年1月27日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年1月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
6	県道	日之影字目線	西臼杵郡日之影町大字七折字石棚7299番2地先から同郡同町同大字同字7299番2地先まで	平成23年1月13日

宮崎県告示第28号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更した。

なお、関係図書は、宮崎県県土整備部都市計画課、宮崎県宮崎土木事務所及び宮崎市都市整備部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成23年1月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 都市計画の種類及び名称
宮崎広域都市計画道路 3・4・5号 昭通線
- 都市計画を変更した土地の区域
 - 追加した部分
宮崎市 吾妻町、出来島町、城ヶ崎三丁目、城ヶ崎四丁目の各一部
 - 削除した部分
宮崎市 吾妻町の一部

宮崎県告示第29号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更した。

なお、関係図書は、宮崎県県土整備部都市計画課、宮崎県宮崎土木事務所及び宮崎市都市整備部都市計画課、宮崎市佐土原総合支所において公衆の縦覧に供する。

平成23年1月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 都市計画の種類及び名称
宮崎広域都市計画道路 3・5・7号 一ツ瀬橋通線
3・5・22号 寺の下通線
- 都市計画を変更した土地の区域

- (1) 追加した部分
なし
- (2) 削除した部分
なし

宮崎県告示第30号

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する同法第18条第 1 項の規定により、次のとおり都市計画を変更した。

なお、関係図書は、宮崎県県土整備部都市計画課、宮崎県都城土木事務所及び都城土木部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成23年 1 月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 都市計画の種類及び名称
都城広域都市計画道路 3・5・61号 鷹尾上長飯通線
- 2 都市計画を変更した土地の区域
 - (1) 追加した部分
都城市郡元町の一部、早水町の一部
 - (2) 削除した部分
都城市郡元町、郡元一丁目、郡元四丁目の各一部

宮崎県告示第31号

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する同法第18条第 1 項の規定により、次のとおり都市計画を変更した。

なお、関係図書は、宮崎県県土整備部都市計画課、宮崎県延岡土木事務所及び延岡市都市建設部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成23年 1 月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 都市計画の種類及び名称
日向延岡新産業都市計画道路 3・5・11号 富美山通線
- 2 都市計画を変更した土地の区域
 - (1) 追加した部分
延岡市中川原町地内の一部
 - (2) 削除した部分
延岡市中川原町地内の一部

宮崎県告示第32号

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する同法第18条第 1 項の規定により、次のとおり都市計画を変更した。

なお、関係図書は、宮崎県県土整備部都市計画課、宮崎県都城土木事務所及び都城土木部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成23年 1 月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 都市計画の種類及び名称
都城広域都市計画公園 5・5・11号 早水公園
- 2 都市計画を変更した土地の区域
 - (1) 追加した部分
都城市早水町の一部
 - (2) 削除した部分

都城市早水町の一部

宮崎県告示第33号

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第77条の35の 5 第 2 項の規定により、指定構造計算適合性判定機関から次のとおり変更の届出があった。

平成23年 1 月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 届出者の名称
日本 E R I 株式会社
- 2 変更後の届出者の構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地
東京都港区赤坂 8 丁目10番24号
宮城県仙台市青葉区本町 2 丁目 1 番29号
広島県広島市中区八丁堀14番 4 号
福岡県福岡市博多区博多駅前 2 丁目 2 番 1 号
- 3 変更しようとする年月日
平成23年 1 月17日

公 告

森林法（昭和26年法律第 249号）第 5 条第 1 項の規定により、次の地域森林計画を平成22年12月28日付けで定めたので公表する。

平成23年 1 月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 地域森林計画の名称
耳川地域森林計画
- 2 地域森林計画の計画の期間
平成23年 4 月 1 日から平成33年 3 月31日まで
- 3 地域森林計画の縦覧場所
宮崎県環境森林部環境森林課、宮崎県東臼杵農林振興局
- 4 申立てがあった意見の要旨
なし
- 5 申立てがあった意見の処理の結果
なし

森林法（昭和26年法律第 249号）第 5 条第 4 項の規定により、次の地域森林計画を平成22年12月28日付けで変更したので公表する。

平成23年 1 月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 地域森林計画の名称
一ツ瀬川地域森林計画、大淀川地域森林計画、五ヶ瀬川地域森林計画及び広渡川地域森林計画
- 2 地域森林計画の縦覧場所
宮崎県環境森林部環境森林課、宮崎県西臼杵支庁、宮崎県中部農林振興局、宮崎県南那珂農林振興局、宮崎県北諸県農林振興局、宮崎県西諸県農林振興局、宮崎県児湯農林振興局及び宮崎県東臼杵農林振興局
- 3 申立てがあった意見の要旨
なし
- 4 申立てがあった意見の処理の結果
なし

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により

、大淀川右岸土地改良区（宮崎市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成23年1月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	松 山 和 孝	宮崎市田野町乙2045番地
理 事	平 原 和 彦	宮崎市田野町乙9154番地

（任期：平成23年3月31日まで）

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	木 下 忠 男	宮崎市小松台北町25番地 5
理 事	後 藤 兼 久	宮崎市田野町乙9185番地 1

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、向山土地改良区（高千穂町）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成23年1月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事 長	飯 干 和 昭	高千穂町大字向山3663番地
副理事長	門 村 政 昭	高千穂町大字向山2707番地口
理 事	甲 斐 亀 男	高千穂町大字向山1774番地
理 事	飯 干 博 士	高千穂町大字向山1093番地
理 事	飯 干 善 勝	高千穂町大字向山1022番地
理 事	甲 斐 早 雄	高千穂町大字向山 959番地
理 事	飯 干 初 男	高千穂町大字向山1422番地
理 事	飯 干 和 生	高千穂町大字向山3012番地
理 事	飯 干 憲 二	高千穂町大字向山3965番地
理 事	飯 干 明 義	高千穂町大字向山7749番地
監 事	甲 斐 憲 章	高千穂町大字向山1773番地
監 事	飯 干 英 雄	高千穂町大字向山2660番地

（任期：平成25年10月4日まで）

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事 長	飯 干 和 昭	高千穂町大字向山3663番地
副理事長	門 村 政 昭	高千穂町大字向山2707番地口
理 事	甲 斐 亀 男	高千穂町大字向山1774番地
理 事	飯 干 義 文	高千穂町大字向山 649番地
理 事	飯 干 武 利	高千穂町大字向山 719番地
理 事	飯 干 寅 雄	高千穂町大字向山 657番地
理 事	飯 干 初 男	高千穂町大字向山1422番地
理 事	飯 干 和 生	高千穂町大字向山3012番地
理 事	飯 干 憲 二	高千穂町大字向山3965番地
理 事	飯 干 明 義	高千穂町大字向山7749番地
監 事	飯 干 善 勝	高千穂町大字向山1022番地
監 事	飯 干 英 雄	高千穂町大字向山2660番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第96条の3 第5項において準用する同法第48条第9項及び同項において準用する同法第10条第1項の規定により、高鍋町が行う土地改良事業（高鍋地区、村づくり交付金事業）の土地改良事業計画の変更に同意した。

平成23年1月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第 113条の2 第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の施行に伴う工事を完了した旨の届出があった。

平成23年1月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

届 出 者		工事が完了した事業			完了年月日
事業主体名	市町村名	地区名	市町村名	事業名	
延岡市	延岡市	北 方	延岡市	村づくり交付金	平成22年3月31日

次の地区の県営土地改良事業の施行に伴う工事は、完了した。

平成23年1月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

地 区 名	市町村名	事 業 名	完了年月日
栗 の 尾	美郷町・ 椎葉村	中山間地域総合農 地防災事業	平成22年 3 月18日

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する同法第20条第 1 項の規定により、都市計画の図書の写しが送付されたので、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成23年 1 月13日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 都市計画を定める者の名称
都城市
- 都市計画の種類及び名称
都城広域都市計画公園
2・2・33号 八幡児童公園外40公園
- 縦覧場所
宮崎県県土整備部都市計画課
宮崎県都城土木事務所
都城市土木部都市計画課

労働委員会訓令

宮崎県労働委員会事務局準公金等取扱規程をここに公表する。

平成23年 1 月13日

宮崎県労働委員会会長 日 野 直 彦

宮崎県労働委員会訓令第 1 号

宮崎県労働委員会事務局準公金等取扱規程

宮崎県労働委員会事務局準公金等取扱規程については、宮崎県準公金等取扱規程（平成22年訓令第12号）の規定の例による。

附 則

この訓令は、平成23年 1 月14日から施行する。

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第 4 号

政治資金規正法（昭和23年法律第 194号）第 6 条第 1 項及び第 7 条並びに第17条第 1 項の規定により、政党その他の政治団体から設立及び異動並びに解散の届出があったので、同法第 7 条の 2 第 1 項及び第17条第 3 項の規定により、次のとおり告示する。

平成23年 1 月13日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川 崎 浩 康

1 設立届

○その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
坂下春則後援会	竹 野 新 一	伊 藤 保 男	小林市野尻町三ヶ野山2697番地 1	平成22年10月 5 日
高妻太刀男後援会	西 村 哲	田 爪 喜三郎	小林市野尻町東麓1325	平成22年10月 5 日
永友良和後援会	永 友 国 起	永 友 良 和	児湯郡高鍋町大字持田4948の 2 番地	平成22年10月12日
山田一後援会	山 田 一	山 田 昭 子	日南市油津 1 丁目 5 番 1 号	平成22年10月12日
田上紀長後援会	渡 邊 勝	宮 野 秀 人	宮崎市霧島 5 丁目30番地 602号	平成22年10月15日
「松岡のぶひろ」を支える会	広 瀬 真 純	松 岡 由起子	児湯郡高鍋町大字南高鍋6710- 4	平成22年10月15日
日高昭彦後援会	本 多 久巳典	江 藤 和 利	児湯郡川南町大字平田1808	平成22年10月19日
「兵頭弘武」後援会	北 村 和 義	兵 頭 弘 武	児湯郡高鍋町大字北高鍋4623の 9	平成22年10月20日
河野しゅんじ後援会	河 野 俊 嗣	清 田 卓 生	宮崎市丸島町 5 -18秋丸ビル 1 F	平成22年10月20日
みやざき俊風会	河 野 俊 嗣	清 田 卓 生	宮崎市丸島町 5 -18秋丸ビル 1 F	平成22年10月20日
Y K Z C 宮崎	川 越 昌 幸	井 上 勝 行	宮崎市大字大瀬町 287	平成22年10月21日
政治結社 白竜塾	笠 幸 利	富 山 勤	宮崎市鶴島 3 丁目36番地	平成22年10月22日
清山知憲後援会	清 山 知 憲	清 山 千 晴	宮崎市中央通 3 -51東京庵ビル 4 階	平成22年10月25日
清山会	清 山 知 憲	清 山 千 晴	宮崎市中央通 3 -51東京庵ビル 4 階	平成22年10月28日

長友かずま後援会	岩 切 勉	田 中 敏五朗	宮崎市大字瓜生野2301番地 5	平成22年10月29日
2 異動届				
○政党				
政治団体の名称	異 動 事 項	異 動 後	異 動 前	届出年月日
民主党宮崎県総支部連合会	代 表 者	川 村 秀 三 郎	井 上 紀 代 子	平成22年10月12日
	会 計 責 任 者	権 藤 梅 義	田 口 雄 二	
自由民主党宮崎県参議院選挙区第一支部	主たる事務所の所在地	宮崎市橋通東1-5-8 グリーンリッチホテル宮崎 203号	宮崎市橋通東1-6-1 朝日屋ビル1階	平成22年10月26日
社会民主党宮崎県連合	主たる事務所の所在地	宮崎市広島1丁目11-8 労働福祉会館別館1F	宮崎市別府町6-17 宇田第3ビル 501	平成22年10月27日
社会民主党宮崎県宮崎支部	主たる事務所の所在地	宮崎市広島1丁目11-8 労働福祉会館別館1F	宮崎市別府町6-17 宇田第3ビル 501	平成22年10月27日
○その他の政治団体				
政治団体の名称	異 動 事 項	異 動 後	異 動 前	届出年月日
くませがわ大後援会	主たる事務所の所在地	宮崎市大字浮田3111-3	宮崎市大塚町宮田2906-1	平成22年10月4日
清幸会	代 表 者	長 友 寛 昭	鈴 木 浩 一 郎	平成22年10月14日
みやざき新生の会	政 治 団 体 の 名 称	みやざき新生の会	みやざき俊風会	平成22年10月26日
3 解散届				
○政党				
政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党宮崎県第一選挙区支部	中 山 成 彬	松 本 道 義	宮崎市清水3-5-6 金丸ビル2F	平成22年10月18日
○その他の政治団体				
政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
全国社会保険推進連盟宮崎支部	松 岡 善 実	原 田 靖	宮崎市大塚町迫田 287-6	平成22年10月5日
<p>宮崎県選挙管理委員会告示第5号</p> <p>政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、解散した政治団体の代表者及び会計責任者から提出された収入及び支出に関する報告書の要旨は、次のとおりである。</p> <p>平成23年1月13日</p> <p>宮崎県選挙管理委員会委員長 川 崎 浩 康</p> <p>(政党)</p> <p>政治団体の名称 自由民主党宮崎県第一選挙区支部 (平成22年分)</p> <p>1 収入・支出の総額</p> <p>(1) 収入総額 <u>11,272,430円</u></p> <p>ア 前年繰越額 1,703,875円</p> <p>イ 本年収入額 9,568,555円</p> <p>(2) 支出総額 <u>11,272,430円</u></p> <p>2 収入・支出の内訳</p> <p>(1) 収入の内訳</p> <p>イ 寄附 <u>9,567,000円</u></p>				
<p>(ア) 個人からの寄附 150,000円</p> <p>(イ) 法人その他の団体からの寄附 4,417,000円</p> <p>(ウ) 政治団体からの寄附 5,000,000円</p> <p>カ その他の収入 1,555円</p> <p>合 計 <u>9,568,555円</u></p> <p>[寄附の内訳]</p> <p>ア 個人からの寄附</p> <p>榎八重 真 150,000円 宮崎県宮崎市</p> <p>イ 政党その他団体からの寄附</p> <p>旭興産(株) 90,000円 宮崎県宮崎市</p> <p>(株)井ノ上組 80,000円 宮崎県三股町</p> <p>(株)エビス商事 80,000円 宮崎県都市</p> <p>エビスプロイラーセンター(株)</p> <p>80,000円 宮崎県小林市</p> <p>(株)岡崎組 80,000円 宮崎県宮崎市</p> <p>川口鉄工(有) 90,000円 宮崎県都市</p> <p>(株)経営戦略会議 80,000円 宮崎県宮崎市</p> <p>(株)木場組 70,000円 宮崎県都市</p> <p>(株)カイノ 80,000円 宮崎県宮崎市</p>				

(株)建設情報新聞社	80,000円	宮崎県宮崎市
神崎建設工業(株)	180,000円	宮崎県宮崎市
(有)グローストーヨー住器	90,000円	宮崎県宮崎市
(株)坂下組 宮崎本社	120,000円	宮崎県宮崎市
(株)九南 宮崎支店	152,000円	宮崎県宮崎市
(有)共栄興業	80,000円	宮崎県宮崎市
(株)夾竹園	80,000円	宮崎県宮崎市
(有)共和アルミ工業	90,000円	宮崎県宮崎市
串間紙器工業(株)	90,000円	鹿児島県曾於市
(株)三洋環境社プランナー	80,000円	宮崎県宮崎市
(株)財部組	80,000円	宮崎県都城市
(有)西野原牧場	80,000円	宮崎県小林市
(株)戸高コーポレーション	80,000円	宮崎県宮崎市
(株)セレモニー宮崎	80,000円	宮崎県宮崎市
(株)フェニックス急行	80,000円	宮崎県都城市
(株)ふじもと美誠堂	80,000円	宮崎県宮崎市
(有)本城コンピューター会計事務所	60,000円	宮崎県宮崎市
段建設工業(株)	80,000円	宮崎県都城市
(株)宮崎環境開発センター	160,000円	宮崎県宮崎市
(株)中野産業	160,000円	宮崎県宮崎市
(株)宮崎エレベーターサービス	80,000円	宮崎県宮崎市
富岡建設(株)	120,000円	宮崎県日南市
(株)久光園	80,000円	宮崎県宮崎市
(株)山崎紙源センター	80,000円	宮崎県宮崎市
若松木材(株)	80,000円	宮崎県都城市
ヤマワ木材(株)	70,000円	宮崎県都城市
(株)三喜	80,000円	宮崎県宮崎市
龍南建設(株)	80,000円	宮崎県宮崎市
宮崎総合警備(株)	80,000円	宮崎県宮崎市
(医)慶明会 宮崎中央眼科病院	150,000円	宮崎県宮崎市
宮崎造園(株)	80,000円	宮崎県宮崎市
(株)ヤマワ	80,000円	宮崎県都城市
山崎(株)	80,000円	宮崎県宮崎市
(株)オイコット	150,000円	東京都港区
大星電機(株)	240,000円	埼玉県狭山市

ウ 政治団体からの寄附

1 指定届

○その他の政治団体

届出者	公職の種類	資金管理団体の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
清 山 知 憲	宮 崎 県 議 会 議 員 (候 補 者)	清 山 会	清 山 知 憲	宮崎市中央通3-51東京庵ビル4階	平成22年10月28日

宮崎県選挙管理委員会告示第7号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定により、政治団体の会計責任者から提出された平成21年分の収支報告

(平成21年分)

成山会	5,000,000円	宮崎県宮崎市
(2) 支出の内訳		
ア 経常経費		11,272,430円
(ア) 人件費		9,579,460円
(イ) 光熱水費		130,402円
(ウ) 備品・消耗品費		332,368円
(エ) 事務所費		1,230,200円
合 計		11,272,430円

(その他の政治団体)

政治団体の名称 全国社会保険推進連盟宮崎支部

(平成22年分)

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	34,764円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年収入額	34,764円
(2) 支出総額	34,764円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳	
ア 個人の負担する党費又は会費	4,000円
	2人
オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	30,760円
カ その他の収入	4円
合 計	34,764円
(2) 支出の内訳	
イ 政治活動費	34,764円
(ア) 組織活動費	30,760円
(オ) 寄附・交付金	4,000円
(カ) その他の経費	4円
合 計	34,764円

宮崎県選挙管理委員会告示第6号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定により、資金管理団体の指定の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成23年1月13日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

書について自由民主党宮崎県第一選挙区支部の会計責任者から訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成21年分の政治団体の収支報告書の要旨の一部を次のとおり訂正する。

平成23年1月13日

宮崎県選挙管理委員会委員長 川崎 浩 康

別冊 政党の部 1 統括表の表中

自由民主党宮崎県 第一選挙区支部	H22. 3.31	83,266,482	32,959,543	50,306,939	81,562,607	1,703,875	676,500	451	6,432,372	
16,133,000	1,200,000	23,765,372	0	0	25,860,000	5,067	20,921,249	444,421	2,642,197	
6,750,836	30,758,703	2,393,188	0	4,835,545	222,680	0	0	0	43,352,491	0
50,803,904	0									

を、

自由民主党宮崎県 第一選挙区支部	H22. 3.31	83,266,482	32,959,543	50,306,939	81,562,607	1,703,875	676,500	451	7,432,372	
15,133,000	1,200,000	23,765,372	0	0	25,860,000	5,067	20,921,249	444,421	2,642,197	
6,750,836	30,758,703	2,393,188	0	4,835,545	222,680	0	0	0	43,352,491	0
50,803,904	0									

に改める。

別冊 政党の部 3 寄附の内訳表中

(個人) 樫八重 真 中山 成彬	240,000円 6,192,372円	宮崎市 "
------------------------	------------------------	----------

を、

(個人) 樫八重 真 中山 成彬 岩崎 芳太郎	240,000円 6,192,372円 1,000,000円	宮崎市 " 鹿児島県
----------------------------------	--------------------------------------	------------------

に改める。

県議会告示

宮崎県議会事務局準公金等取扱規程をここに公表する。

平成23年1月13日

宮崎県議会議長 中村 幸一

議会告示第1号

宮崎県議会事務局準公金等取扱規程

宮崎県議会事務局準公金等取扱規程については、宮崎県準公金等取扱規程（平成22年訓令第12号）の規定の例による。

附 則

この告示は、平成23年1月14日から施行する。

宮崎県議会事務局職員表彰規程を廃止する告示をここに公表する。

平成23年1月13日

宮崎県議会議長 中村 幸一

議会告示第2号

宮崎県議会事務局職員表彰規程を廃止する告示

宮崎県議会事務局職員表彰規程（昭和30年宮崎県議会告示第2号）は、廃止する。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。